

広報白浜 SHIRAHAMA

2022
11
No.201

特集「オフィスクラウドナイン」



「オフィスクラウドナイン」で働く皆さん

おしごとはかどる、みんなのオフィス

Office Cloud 9

オフィス クラウド ナイン

南紀白浜空港公園内にオープンした新たなワーケーション施設「オフィスクラウドナイン」をご紹介します

和歌山の空の玄関口に新たな
ワーケーション施設がオープン

10月11日、南紀白浜空港公園内に
新たなワーケーション施設「オフィ
スクラウドナイン」がオープンしま
した。

和歌山県が事業者を公募し、県と
町から補助金を交付した、町内では
4棟目となる本オフィスをご紹介します。



☎ オフィスクラウドナイン

電話 33-2330

営業日 平日8時30分～18時30分

休館日 土・日・祝 年末年始

住所 白浜町才野1622番1086



③

セミナー・会議室

会議室は最大60人まで収容可能。大型モニターも完備しており、用途により使い分けることもできます。8,500円/1時間、Wifi・電源設備・電子黒板音響設備（マイク・アンプ等）



②

個室ブース

防音性を備えた6室の個室ブース。窓からはダイナミックな眺望を楽しむことができます。800円/1時間～、Wifi・電源設備



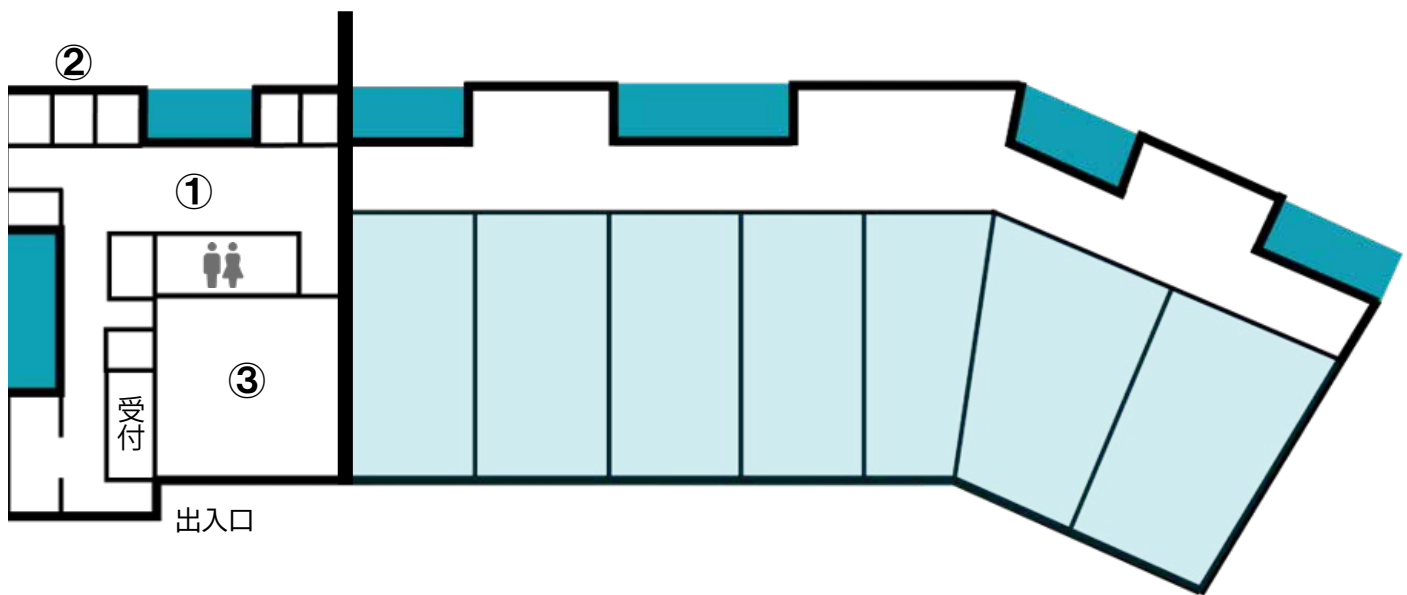
①

オープンスペース

最大16人まで利用可能なオープンスペース。壁面は白浜の名所「三段壁」をイメージ。什器に紀州材をふんだんに活用しています。600円/1時間～、Wifi・電源設備

一般利用エリア

オフィスエリア



施設からは太平洋のダイナミックな景色と空港の滑走路を一望することができます。また、化粧柱や什器に紀州材をふんだんに使用し、室内の壁は三段壁をイメージするなど白浜らしきにもこだわりました。

今後は、地域の皆さまにも利用してもらえようように内覧会やイベントを計画しています。この場所を地域の皆さまが集まる場所にしていき、地域とのコラボレーションが生まれることを期待しています。ぜひ遊びに来てください。

「クラウドナイン」はアメリカの気象用語で積乱雲、雲の最上位という意味です。ご利用の皆さまが「最高の気分、晴々とした気持ち」で集う場所、そして、視界良好な未来を創る場所という思いを込めて施設名称としました。

地域の公民館のような場所へ



株式会社オリエンタルコンサルタンツ
社会・地域イノベーション推進室副室長
小林 且典さん

白浜町人事行政の運営等の状況を公表します

「白浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数の状況などのあらましについてお知らせします。これは、人事行政の運営等の状況を町民の皆さまにお知らせすることによって、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的としたものです。内容については、白浜町のホームページ (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>) でご覧いただけます。



〒643-6583 白浜町役場総務課人事係 ☎43-6583

1. 職員の採用および職員数の状況

(1) 職員採用状況

(令和4年4月1日現在 単位：人)

試験区分	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職	2	4	6
消防職	2	0	2
水道職	1	0	1
一般事務職 (身体障がい者対象試験)	1	0	1
合計	6	4	10

●一般行政部門の主な増減理由

- ◇機構再編による増員および減員
- ◇人員体制見直しによる増減

●特別行政部門の主な増減理由

- ◇配置換による減員

●公営企業等会計部門の主な増減理由

- ◇人員体制見直しによる増員

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員などを含み、会計年度任用職員（フルタイムは除く）を除いています。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		令和3年	令和4年	
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務	49	46	△3
	税務	14	13	△1
	労働	2	2	0
	農林水産	20	19	△1
	商工	10	9	△1
	土木	15	15	0
	民生	52	53	1
	衛生	24	28	4
	小計	189	188	△1
特別行政部門	教育	26	25	△1
	消防	77	76	△1
	小計	103	101	△2
公営企業等 会計部門	水道	12	12	0
	下水道	4	4	0
	その他	15	16	1
	小計	31	32	1
合計		323	321	△2

※令和3年および令和4年の職員数には再任用職員および任期付職員が含まれています。

(3) 等級および職制上の段階ごとの職員数 (令和4年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	課長の職務	14	4.55%	課長	9	14	4.55%	課長級
				所長	2			
				教育次長	1			
				議会事務局長	1			
				消防長	1			
				計	14			
5級	副課長の職務	36	11.69%	副課長	14	36	11.69%	副課長級
				会計管理者	1			
				副所長	2			
				室長	4			
				園長	4			
				センター長	1			
				教育次長補佐	1			
				館長	3			
				消防次長	1			
				消防署長	2			
				消防課長	3			

4級	係長の職務	51	16.56%	係長	47	51	16.56%	係長級
				主任保育士	4			
計					51			
3級	1主任の職務 2困難な業務を行う職員の職務	102	33.12%	主任	88	207	67.20%	係員級
				教諭	1			
				指導保育士	10			
				学芸員	1			
				精神保健福祉士	1			
計					102			
2級	1主査の職務 2高度の知識または経験を必要とする業務を行う職員の職務	68	22.08%	主査	55	207	67.20%	係員級
				保育士	9			
				衛生員	1			
				社会福祉士	1			
計					68			
1級	1主事の職務 2定型的な業務を行う職員の職務	37	12.01%	主事	34	207	67.20%	係員級
				保育士	2			
				教諭	1			
計					37			

※フルタイム会計年度任用職員は除いています。

※構成比は小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計しても100%とはならない場合があります。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 令和3年度末	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度 の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
20,591	13,794,755	471,199	2,544,249	18.4	16.2

(注) 人件費には職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の給料および報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
282	993,266	204,900	390,614	1,588,780	5,634

(注1) 職員手当には退職手当は含まれていません。

(注2) 職員数は、令和3年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

(3) 職員の給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額状況（令和4年4月1日現在 単位：円）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.0歳	306,400	347,600
教育職	37.8歳	304,100	337,700

(注1) 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2) 平均給与月額とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住宅手当、超過勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

②職員の初任給の状況

（令和4年4月1日現在 単位：円）

区分	決定初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200
	高校卒	150,600

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和4年4月1日現在 単位：円）

区分	学歴	経験年数 11年	経験年数 21年	経験年数 25年	経験年数 30年
		一般行政職	275,300	341,050	368,625
区分	学歴	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
		一般行政職	235,400	312,700	346,800

(注1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合の採用後の年数をいいます。

(注2) 経験年数10年の大学卒、経験年数20年の大学卒に該当する職員がないため、近似の階層を選んで記載しています。

(4) 職員の手当の状況

①期末・勤勉手当 (令和3年度支給割合)

白浜町			国	
支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分 [1.075月分]	0.95月分 [1.15月分]	1.275月分 [1.075月分]	0.95月分 [1.15月分]
12月期	1.125月分 [0.925月分]	0.95月分 [1.15月分]	1.275月分 [1.075月分]	0.95月分 [1.15月分]
計	2.4月分 [2月分]	1.9月分 [2.3月分]	2.55月分 [2.15月分]	1.9月分 [2.3月分]

職階上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) [] の数値は、管理職の支給割合です。

②退職手当 (令和4年4月1日現在)

白浜町				国
支給率	区分	自己都合	勸奨・定年	同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		

※異なる(定年前早期退職特例措置(2~45%))

③特殊勤務手当(令和4年度)

手当の種類(手当数)		11種
代表的な名称	支給額の多い手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当
	多くの職員に支給されている手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当

④その他の手当 (令和4年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当 (国と同じ)	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算
住宅手当	・賃貸住宅に居住の場合(家賃が月額12,000円を超える場合に限り)月額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給(国と同じ) ・自宅の場合は月額1,000円(新築等の場合は5年間に限り2,500円)
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者で ・交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額(最高限度額55,000円(国と同じ)) ・交通用具(自動車等)を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から21,600円までを支給(国は31,600円まで支給)

⑤特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	648,000円	
	副町長	550,000円	
	教育長	525,000円	
報酬	議長	300,000円	
	副議長	250,000円	
	議員	230,000円	
期末手当	町長	6月期	1.2月分
	副町長	12月期	1.35月分
		計	2.55月分
	議長	6月期	1.2月分
		12月期	1.35月分
	議員	計	2.55月分

3. 令和3年中年次有給休暇の取得状況

総取得日数(A)	全対象職員数(B)	平均取得日数(A/B)
2,775	293	9.5

※1年につき20日間付与、付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)

※職員数からは育児休業、退職、途中退職等により年間を通じて勤務していない職員を除いています。

4. 職員の休業に関する状況

育児休業の取得状況

(令和3年1月1日~令和3年12月31日)

男	女	計
0	10	10

5. 職員の分限および懲戒処分等の状況

①分限処分者数 (令和3年度 単位:人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	9	0	9

②懲戒処分者数 (令和3年度 単位:人)

戒告	減給	停職	免職	計
0	1	0	0	1

6. 令和3年度退職者の退職管理の状況

本町外郭団体	公共的団体 (左記団体を除く)	本町再任用職員	本町会計年度 任用職員	民間企業等
0	0	1	0	0



秋の全国火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)は
全国一斉「秋の火災予防運動」

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、けがや命、大切な財産を守りましょう。

「住宅防火いのちを守る 10のポイント」を基本に、地域が一致団結して「自分たちの町は自分たちで守る」という、自主的な防災活動が必要です。

11月9日は119番の日

昭和62年の自治体消防制度40周年を記念して「119」にちなみ、11月9日は『119番の日』となりました。

皆さんは、正しい119番通報をご存知ですか？

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の指導のために、的確な119番通報が重要です。

119番をすると、消防はまず、

「はい、消防です。火事ですか、救急ですか？」とお聞きしますので、もし火事なら「火事です」、ケガ・急病なら「救急です」とはっきり答えてください。

そのあとは、順次「場所・番地」「目標となる建物」「電話番号」等を問いかけますので、落ち着いてお答えください。その時間はほんのわずかです。

なお、火災・救急等についてのお問い合わせは、白浜消防署もしくは日置川消防署をご利用ください。皆さんの正しい通報が、住民の生命・財産を守る迅速・的確な消防活動につながります。落ち着いて、正確に！

問 白浜消防署

☎43-0119

問 日置川消防署

☎52-3061

全国統一防火標語

お出かけは

マスク戸締り

火の用心

住宅防火いのちを守る10のポイント ～4つの習慣・6つの対策～

習慣1 寝たばこは、絶対にしない、させない	習慣2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない	対策1 火災の予防を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する	対策2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する	対策3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
習慣3 こんろを使うときは火のそばを離れない	習慣4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く	対策4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく	対策5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく	対策6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅防火いのちを守る10のポイントの考え方

- ▶火災を発生させない(習慣1～4、対策1)
- ↓
- ▶早く知る、気づく(対策2)
- ↓
- ▶燃え広がらせない(対策3)
- ↓
- ▶火災の初期の段階で消火する(対策4)
- ↓
- ▶危ないと判断したら、すばやく避難する(対策5)

隣近所との協力体制を構築する(対策6)

白浜町職員採用試験の実施予定について

令和4年度における白浜町職員採用試験を次のとおり、実施する予定です。

採用試験案内と申込書については、12月1日（木）から白浜町役場総務課人事係、富田事務所、日置川事務所でも配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。また、郵送での請求も可能です。

詳しくは、役場総務課人事係までお問合せください。

募集職種等	土木技術職・建築技術職・保健師 ※募集職種は、職員の退職状況等により追加する場合があります。 ※採用予定人員等の詳細については、広報12月号へ掲載します。
採用予定年月	令和5年4月1日
試験案内の配布期間	12月1日（木）～14日（水）
申込受付期間	
第1次試験日	令和5年1月22日（日）
第1次試験合格発表	令和5年2月上旬予定
第2次試験日	令和5年2月中旬予定
第2次試験合格発表	令和5年3月上旬予定

☎役場総務課人事係 ☎43-6583

住民票の字名表示「十九淵」を「十九瀧」に変更します

白浜町では、住民票は「十九淵」、戸籍は「十九瀧」と2通りの表示を使用しています。

これらの表示を住民の皆さまにより分かりやすくするために、住民票の表示を「十九淵」から「十九瀧」に変更します。

【変更前】

白浜町 十九淵



【変更後】

白浜町 十九瀧

◆変更日

12月12日（月）

◆変更に伴う手続き

この変更による国民健康保険、介護保険、各種福祉医療などでの手続きは必要ありませんが、マイナンバーカードや住民基本台帳カードをお持ちの方は住所変更の手続きが必要となります。ご理解とご協力をお願いします。

☎役場住民保健課住民係 ☎43-6585

税のQ&A - このような場合 -

Q. 納期限を過ぎても税金を納めないとどうなりますか？

A. 納期限から20日を経過しても納付がない場合、80円の督促手数料が発生します。また、納期限からさらに一定期間が過ぎると延滞金が発生する可能性があります。

督促や催告がなされても納税されない場合、滞納処分として財産等が差し押さえられる可能性がありますので、納期限内に納付するようご注意ください。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 11月30日（水）

◆固定資産税（3期）

◆国民健康保険税（6期）

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係

☎43-3685



公営住宅入居者を募集します

【一般向き住宅募集内容】

◆募集期間 11月 1日(火)～21日(月)

◆抽選日 11月25日(金) 午前9時

◆入居可能日 令和5年1月4日(水)

☎役場建設課都市計画係

☎43-6589

☎役場日置川事務所産業建設係

☎52-2302

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃(月額)
阪田55団地	白浜町37番地の31	中層耐火4階建・3DK	1戸	2人	15,200円～
		中層耐火4階建・3DK 【事故住宅】	1戸	2人	15,200円～
阪田新団地	白浜町34番地の1	耐火2階建・2DK	1戸	2人	17,100円～
平間第一団地	白浜町十九淵250番地の1	中層耐火3階建・3DK	2戸	2人	22,700円～
安宅第一団地	白浜町安宅150番地	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	17,000円～
安宅第二団地	白浜町安宅59番地の1	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	19,100円～
安居団地	白浜町安居832番地の1	木造2階建	1戸	1人	15,200円～
玉伝団地	白浜町玉伝29番地の1	木造2階建	1戸	1人	14,200円～
市鹿野団地	白浜町市鹿野1108番地	木造2階建	1戸	1人	17,300円～

【注意事項】

※入居時には敷金(家賃の3カ月分)が必要です。また、家賃のほかに共益費が必要です。

※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

※「事故住宅」とは、住居内において自殺・他殺・孤独死等があった住宅で、家賃や部屋の設備、修繕状況等については通常の住宅と同じ条件です。

ちやくいちゃっか 着衣着火の対処法「ストップ、ドロップ&ロール」

自分が着ている洋服に火が燃え移ってしまうことを着衣着火といいます。

「調理中、衣服に火が触れて着火した」、「仏壇のろうそくに衣服の袖が触れて着火した」などの事例があります。ここでは、アメリカの消防士たちが考案し、日本でも徐々に広がりつつある着衣着火への対処法を紹介します。

着ている洋服に火がついてしまったら・・・

1. ストップ! (止まって)

火の勢いを大きくさせないために、まずはその場に止まってください! ※絶対に走らない



2. ドロップ! (倒れて)

地面に倒れこみ、燃えている部分を押し付けるように地面とくっつけます。体と地面の間にできるだけ隙間ができないようにしてください!



3. ロール! (転がって)

地面に倒れたまま左右に転がります。転がることで洋服についた火を窒息消火させます。両手で顔を覆い、顔へのやけどを防ぎましょう!



☎白浜町消防本部予防課 ☎43-1119

相談窓口のご案内

～ 一人で悩まず 相談してみませんか ～

※日時について特に記載のない場合、祝日・年末年始は除く

こころの相談

相談内容	相談窓口	開設時期	電話番号
こころの健康に関する相談	こころの電話	月～金 9:30～12:00 13:00～16:00	073-435-5192
生きづらさを感じている方、大切な人を自死で亡くされた方の相談	はあとライン	24時間 (365日対応)	0570-064-556
悩みや心の危機に直面されている方、一人で悩んでいる方の相談	和歌山いのちの電話	毎日 10:00～22:00	073-424-5000
		毎月10日は24時間 8:00～翌日8:00	0120-783-556
こころの相談、ひきこもり、依存症・嗜癖などに関する相談	田辺保健所	月～金 9:00～17:45	22-1200

子育て・子ども・青少年・教育に関する相談

相談内容	相談窓口	開設時期	電話番号
妊娠期から子育て期の様々な相談	白浜町母子健康包括支援センター	月～金 8:30～17:15	43-0178
子ども(18歳未満)のあらゆる相談	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター	月～金 9:00～17:45	073-445-5312
	和歌山県紀南児童相談所		22-1588
	子どもと家庭のテレフォン110番	24時間 (365日対応)	073-447-1152
いじめなどの悩みに関する相談	ふれあいルーム(町立児童館内)	月～金 9:00～17:00	45-3399
	教育相談電話	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00	23-1988
	子どもSOSダイヤル	24時間 (365日対応)	073-422-9961
	ヤングテレホン・いじめ110番	月～金 9:00～17:45 (土日祝日・夜間は当直で対応)	073-425-7867
虐待通告、緊急性のある児童相談	児童相談所虐待対応ダイヤル(全国共通)	24時間 (365日対応)	189(いちはやく)
青少年に関する問題行動等の相談	白浜町青少年センター	月～金 9:00～17:00	42-2992
働くことに対する悩みや不登校・ひきこもり等の若者のあらゆる相談	若者サポートステーションWith You 南紀	月～金 10:00～17:00	24-0874

からだのこと・障害に関する相談

相談内容	相談窓口	開設時期	電話番号
難病や長期療養を要する子どもと家族からの相談	和歌山県難病・子ども保健相談支援センター	月～金 9:00～17:45	073-445-0520
感染症や難病等に関する相談	田辺保健所	月～金 9:00～17:45	22-1200
発達障害に関する相談	和歌山県発達障害者支援センターポラリス ※水曜日は13:00～16:00	月～金 10:00～12:00 13:00～16:00	073-413-3200
障がいのある方や家族からの相談	西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ	月～金 8:30～17:15	26-4923

高齢者に関する相談

相談内容	相談窓口	開設時期	電話番号	
高齢者の様々な相談	白浜町地域包括支援センター	月～金 8:30～17:15	43-6596	
高齢者虐待に関する相談				
認知症に関する相談	和歌山認知症なんでも電話相談	電話	月～金 10:00～15:00	0120-969-487

生活困窮・消費生活・労働に関する相談

相談内容	相談窓口	開設時期	電話番号
生活困窮・生活保護に関する相談	役場民生課福祉係	月～金 8:30～17:15	43-5702
	田辺保健所	月～金 9:00～17:45	22-1200
消費者被害の救済、被害の未然防止等に関する相談	専門相談員による特設相談	面接 毎月第1水曜 13:00～16:00	43-6598 (役場観光課観光工商工係)
労働に関する相談	和歌山県労働情報センター	火～金 16:00～20:00 土・日 10:00～16:00	073-436-0735

人権に関する相談

相談内容	相談窓口	開設時期	電話番号
人権全般に関する相談	みんなの人権110番	月～金 8:30～17:15	0570-003-110
	人権ホットライン	月～金 9:00～16:00	073-421-7830
	和歌山県庁人権局	月～金 9:00～17:45	073-441-2563
	人権擁護委員による定例相談	面接 毎月1回 13:30～15:00	43-6583 (役場総務課庶務係)
子どもの人権全般に関する相談	子どもの人権110番	月～金 8:30～17:15	0120-007-110
女性の人権全般に関する相談	女性の人権ホットライン	月～金 8:30～17:15	0570-070-810
外国人の人権全般に関する相談	外国語人権相談ダイヤル	月～金 8:30～17:15	0570-090-911

男女共同参画・暴力等に関する相談

相談内容	相談窓口	開設時期	電話番号
家庭や職場のこと、生き方への不安など様々な悩みに関する相談	和歌山県男女共同参画センター “りいぶる”	電話 火～土 9:00～20:30 日 9:00～17:00	073-435-5246
		面接 火～土 9:00～17:30 日 9:00～16:00	
女性が抱えるこころの問題に関する相談(カウンセリング)		電話 毎月第2 13:00～15:40	
		面接 第4金曜【要予約・女性のみ】	
夫婦・財産相続・金銭問題等、身近な法律上の問題に関する相談(法律相談)		面接 毎月 13:00～14:50 4回程度【要予約・女性のみ】	
男性のための電話相談		電話 毎月 16:00～20:00 第2水曜【予約優先・男性のみ】	
様々な性的思考や性自認の方のための専門相談(LGBTQ相談)	電話 毎月第1または第2土曜 14:00～18:00 【要予約】		
配偶者等からの暴力の相談	DV被害者支援センター(紀南DVセンター)	24時間(365日対応)	24-3322
配偶者等からの暴力の相談 女性の様々な相談	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター	毎日 9:00～22:00	073-445-0793
性暴力被害の相談	性暴力救援センター和歌山 「わかやまmine(マイン)」	電話 24時間(365日対応)	073-444-0099
		面接 月～金 9:00～17:45	
犯罪被害に関する相談	公益社団法人紀の国被害者支援センター	月～金 10:00～16:00 土 13:00～16:00	073-427-1000
犯罪被害、犯罪の未然防止、地域の安全やその未然防止に関する相談	和歌山県警察本部広報県民課	24時間(365日対応)	#9110 073-432-0110

定期救命講習会を開催します

救命講習とは「救急車が現場に着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

毎月第1金曜日には、eラーニングでの救命講習会も開催しています。

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を問わず、自分のペースで学習することができ、2時間の実技講習のみで修了となります。

万が一の事態に対応するため、皆さんぜひ参加してください。

募 集

まちの人口と世帯

人口 20,512人
(先月比 - 24人)

男 9,691人
(先月比 - 19人)

女 10,821人
(先月比 - 5人)

世帯数 11,105世帯
(先月比 + 1世帯)

令和4年 9月30日現在
「役場関係機関連絡先」

白浜町役場 (代) 43-5555
富田事務所 (代) 45-0009
日置川事務所 (代) 52-2300

- ・椿出張所 46-0052
- ・安居出張所 53-0009
- ・市鹿野出張所 54-0001
- ・上下水道課 45-2000
- ・上下水道課下水道室 43-7561
- ・保健センター 43-0178
- ・白浜町清掃センター 45-3800
- ・日置川ごみ焼却場 52-2750
- ・住民交流センター 52-2446
- ・白浜町中央公民館 42-2269
- ・日置川拠点公民館 52-2660
- ・町立図書館 43-2922
- ・町立児童館 45-2117
- ・消防本部 43-0119



※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

- ◇11月4日(金) ※eラーニング講習
午後7時30分～午後9時30分
- ◇11月9日(水) 午後1時～4時
- ◇11月20日(日) 午前9時～12時
- ◇11月23日(水) 午前9時～12時

◆定員 10人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

◎白浜町消防本部警防課
☎43-0119

▷試験区分、受付期日、試験日、試験会場

区分	受付期日	試験日	試験会場
推薦	12月2日(金)	令和5年1月5日(木)～7日(土)の指定する1日	受験時または受験票交付時にお知らせします
一般	令和5年1月6日(金)	【1次試験】 令和5年1月14日(土)	【紀北地域】 自衛隊和歌山地方協力本部庁舎 【紀南地域】 田辺市民総合センター

自衛官候補生・陸上自衛隊
高等工科学校生徒募集案内

◆受験資格
日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で次のとおり

◇陸上自衛隊高等工科学校生徒
令和5年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者(令和5年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの方を含む。)

▷受付期日、試験日、試験会場

受付期日	試験日	試験会場
【11月試験】 11月10日(木)	【web試験(学科)】 11月13日(日)～16日(水) 午前9時～午後8時の間	ご自宅等
	【面接・身体検査】 11月19日(土)	自衛隊和歌山地方協力本部庁舎
【12月試験】 12月8日(木)	【web試験(学科)】 12月11日(日)～14日(水) 午前9時～午後8時の間	ご自宅等
	【面接・身体検査】 12月17日(土)	自衛隊和歌山地方協力本部庁舎

◇自衛官候補生(任期制自衛官)
採用予定月において、18歳以上33歳未満の方(32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達しない方)

◎自衛隊和歌山地方協力本部
田辺地域事務所
☎24-6219

ご案内

「帯状疱疹」をご存じですか

皆さまは「帯状疱疹」という病気を
ご存じですか。「胴巻き」という
名称のほうが、なじみがあるかもし
れません。

帯状疱疹は、水痘と同じウイルス
が原因で引き起こされる病気です。
子どもの頃に水痘にかかると、治っ
た後もウイルスは体内に潜み、やが
て加齢やストレス、過労などにより
免疫力が低下すると、潜んでいたウ
イルスが再び活動を始め、帯状疱疹
として発症します。特に50歳代から
発症しやすく、80歳までに3人に1
人が発症するとも言われています。

帯状疱疹の症状は、初めに神経痛
のような痛みが起こり、その後、水
ぶくれを伴う赤い発疹が神経に沿っ
て帯状に現れ、徐々に痛みが強くな
っていき、それらが3〜4週間続く
とされています。また、後遺症のひ
とつに帯状疱疹後神経痛があり、こ
れは皮膚の症状が治まっても長期間
に渡り痛みが継続するもので、50歳
以上で発症したうちの約2割の方が
帯状疱疹後神経痛になると言われて
います。

帯状疱疹の発症を防ぐ方法とし
て、帯状疱疹ワクチンの接種があり
ます。50歳以上の方が対象で、現在
2種類のワクチンが認可されていま
す。それぞれ接種回数や費用等が異
なるため、接種を希望される方は、
かかりつけ医等にご相談ください。

● 役場住民保健課健康増進室

マイナナンバーカードの

申請期限が延長になります

最大2万円分のポイントの付与を
受けることができる「マイナポイン
ト第2弾」について、マイナポイン
トの付与対象となるマイナナンバー
カードの申請期限が、9月末から12
月末までに延長されました。

マイナポイントの申込期限は、
2023年2月末までです。

申請から約1カ月後に届く、交付
通知書（はがきで郵送されます）を
交付場所（役場住民保健課住民係ま
たは日置川事務所住民福祉係）へ持
参し、マイナナンバーカードを受け取
ることができます。

申請から交付まで、時間を要します
ので早めの申請をおすすめします。

● 役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

有料広告

有料広告

有料広告

「令和5年白浜町20歳を祝う会」を開催します

白浜町では、20歳を迎える皆さまの限らない前途を祝福するため、アドベンチャーワールドにて「令和5年白浜町20歳を祝う会」を開催します。対象の皆さまへの案内状は、11月7日(月)発送予定です。白浜町出身の方で、現在町内に住民登録がない方もご出席いただけます。案内状が届かない場合は、白浜町教育委員会生涯学習係までご連絡ください。

◆日時 令和5年1月4日(水)
◇受付場所 エントランスドーム
お帰り口

◇式典開始 午後3時15分
◇式典会場 ビッグオーシャン

※受付は午前11時に開始します。

◆対象 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

※式典当日は、マスクを着用ください。

※式典終了後、記念撮影を予定していますが、荒天の場合、中止するごともあります。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容を変更する場合があります。詳細は町公式ホームページでお知らせします。

☎白浜町教育委員会生涯学習係

☎43-5830

「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

法務省人権擁護機関では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなどの女性をめぐる人権の様々な相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守されま

す。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

◆期間 11月18日(金)～24日(木)
◆時間 午前8時30分～午後7時
※土・日は午前10時～午後5時

◆電話 0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

☎和歌山地方法務局人権擁護課・和歌山県人権擁護委員連合会

☎073-422-5131

11月25日から12月1日は

「犯罪被害者週間」です

犯罪被害に遭われた方やご家族またはご遺族は、直接の被害に加え、その後も精神的、社会的、経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と協力が重要です。

警察では、犯罪被害に遭われた方やご家族またはご遺族が抱える問題を早期に回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう、支援を行っています。

◆被害相談窓口のご案内

ひとりでお悩みではありませんか。犯罪による被害の相談を受け付けています。

◇総合相談電話

短縮 #9110

通常 073-432-0110

◇性犯罪被害者相談電話

短縮 #8103 (ハートさん)

通常 073-423-11150

0120-810-367

◇紀の国被害者支援センター相談電話

073-427-11000

月曜～金曜 午前10時～午後4時

土曜 午後1時～午後4時

※日曜、祝日、年末年始はお休みです。

☎白浜警察署警務課

☎43-0110



犯罪被害者支援シンボルマーク「ギョッとちゃん」

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場
11月 8日(火)	白浜町役場1階第2会議室
11月10日(木)	高齢者活動促進施設みまい荘
11月22日(火)	白浜町立児童館

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。(午後1時30分～3時)

日程	会場
11月16日(水)	高齢者生活福祉センター

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

防災しらはま ～災害に備えて～

11月5日は「世界津波の日」

世界中で津波によってもたらされるリスクに関する人々の意識を向上し、津波対策を強化するため、11月5日が「世界津波の日」に制定されています。

日本では、東日本大震災が発生した2011年に、津波対策について国民の理解と関心をより一層高めるために「津波防災の日」を制定し、全国各地で津波防災訓練や意識啓発等の取り組みを実施しています。

この日は、濱口梧陵が安政南海地震の際に、自らの収穫した稲むらに火をつけることで早期に警報を発生し、避難させたことにより津波から住民の命を救い、被災地のより良い復興に尽力した「稲むらの火」の逸話に由来するものです。私たちが「稲むらの火」の教訓に学び、その精神を受け継いでいくため、「地震が発生したら津波が来ると考え、ただちに高台へ避難する」という行動を実践していかなければなりません。

皆さんも、この機会に地震・津波について家族や職場、サークル等で話し合い、避難路・連絡手段・備蓄食料などの確認をしましょう。

いざ地震が起こったら

◆自らの命を守る行動

◇屋内にいたら

丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと握りましょう。また、頭を座布団などで保護して、揺れが収まるのを待ちましょう。

小さな揺れの時または揺れが収まった後に窓や戸を開け、出口を確保しましょう。

◇屋外にいたら

ブロック塀の倒壊や落下物に気を付けて、空地などの安全な場所に避難しましょう。

◇車の運転中なら

まず、道路端に停車しましょう。車を離れて避難するときには救急活動の支障とならないよう、キーを付けたままにしましょう。

◇海辺にいたら

津波からの避難は一刻を争いませぬ。津波警報や避難指示等が出る前でも、自らの判断で近くの高台や頑丈なビルの上等に避難しましょう。

◆助け合いの行動を

体の不自由な高齢者の方や障がいをお持ちの方、妊婦さんや小さなお子さん等は、避難の際に周りの手助けが必要です。自らの身の安全を確保するとともに、手助けを必要とする方を援助しましょう。



▼Jアラート情報伝達訓練の実施

全国瞬時警報システム（通称：J-ALERT（ジェイアラート））の全国一斉情報伝達訓練が11月16日（水）午前11時から実施されます。訓練当日は、このシステムを使用し、町内全域を対象に防災行政無線による試験放送を実施します。ご理解とご協力をお願いします。



こんな場合はないですか？

気象警報の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。何て言ってたのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、「防災情報案内サービス」音声で内容が確認できます。
☎050-5433-9158



健康だより

👉 冬場に注意しましょう、ノロウイルスによる感染

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は毎年発生しますが、毎年11月から翌年3月の冬季に多発します。潜伏期間（感染してから症状が出るまでの期間）は通常1～2日です。

【感染の原因】

- ◆食品からの感染：感染した人が調理して汚染された食品を食べたことによる感染
ノロウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝等を食べたことによる感染
- ◆人からの感染：患者のおう吐物や便からの二次感染
家庭や施設などでの飛まつ等による感染

【主な症状】

吐き気・おう吐・下痢・腹痛・発熱など。通常、1～2日続いた後、回復しますが、乳幼児や高齢者など抵抗力の弱い方が感染すると、重症化したり長引くことがあります。

【感染予防のポイント】

- ◆入念な手洗い：調理や食事前・トイレの後・患者の汚物処理の後など、石けんで十分洗い、よくすすぎましょう。特に指先・指間・親指の周り・手首やしわの部分は入念に。
- ◆食材の加熱処理：85℃以上で1分以上加熱。特に二枚貝類は、中心まで加熱しましょう。
- ◆適切な消毒：熱湯（85℃以上）と家庭用塩素系漂白剤が有効です。漂白剤使用の際は、使い捨て手袋やマスクを着用し、使用上の注意をよく確認しましょう。また、ノロウイルスは、乾燥し、空中を漂うと感染源になることがあるため、汚物処理は速やかに行いましょう。調理器具は食材・用途で使い分け、使用後は十分に洗浄・消毒しましょう。

★発症した場合は、できるだけ早く医療機関に受診しましょう。

行事名	日程	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	11月9日(水)	13:00～	中央保健センター	2歳6カ月児相談（令和2年4月生）
	11月10日(木)	12:00～		3歳6カ月児健診（平成31年4月生）
	11月11日(金)	12:00～		1歳6カ月児健診（令和3年4月生）
	11月24日(木)	12:00～		10カ月児健診（令和3年12月生）
	11月25日(金)	12:00～		4カ月児健診（令和4年7月生）
栄養相談	11月14日(月) ※次回12月5日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談に応じます。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
フレッシュママサロン	11月18日(金)	13:30～14:30	中央保健センター	ベビーマッサージ（2～6カ月児親子）
献血	11月9日(水)	9:30～12:00	白浜町役場	献血のご協力をお願いします。日本赤十字社和歌山県血液センターのホームページで、献血バスの配車日時や献血に関する情報をご覧ください。
		14:00～16:00	白浜はまゆう病院	

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)


受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

月	時間	内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)	整形1 (予約制)	整形2 (予約外)	初再診								専門 外来				
月	午前	辻本	竹井	-	-	-	松井 (手前特科)	永田	本吉	-	古久保	國部	粉川	中西 (予約不要)	-	-	木村	-	-	-	眼科 (水) 午後 田中 ※予約は院前まで (金) 午後 井村
	午後	-	-	中村 (第2・4)	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村 (第2・4)	-	川嶋	-	-	-	皮膚科 (月) 午後 当番医 (土) 午前
火	午前	加藤寛	伊藤	辻本	松本	-	荒居	小池 (リウマチ)	-	装具 外来	古久保	國部	粉川	中西 (予約不要)	-	-	木村	-	加藤寛	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制
	午後	-	-	渡辺 (第1)	木下	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	渡辺 (第1)	-	-	川嶋	-	-	-
水	午前	竹井	-	中村	栩野	谷口	-	小池	永田	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	谷口	-	膠原病・糖尿病 (火) 午前 伊藤 専門外来 (木) 午前
	午後	-	松尾	中村	山下	谷口	加藤後 (予約15時~)	-	-	-	-	國部	-	-	中村	松尾	木村	-	谷口/ 山下	-	-
木	午前	栩野	松尾	-	谷口	伊藤	加藤後	小池 (リウマチ)	本吉	装具 外来	古久保	-	粉川 ※1	-	-	松尾	-	-	谷口	-	脳脊髄ア7外来 (火) 午前 荒居 (予約)
	午後	-	岡	山崎	竹井	松本	-	本吉	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	村井	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	中西	辻本	加藤寛	堀 (予約不要)	-	松井 (手前特科)	岩切	永田	-	古久保	-	粉川 ※2	-	-	-	木村	-	加藤寛	-	血液内科外来 (金) 午前 堀 (予約不要)
	午後	-	-	加藤寛	-	谷口	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	-	-	川嶋	谷口/ 加藤寛	-	-	-
土	午前	高村	-	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	-	-	-	当番医	-	-	-	乳腺外科 ※1 予約の方のみ ※2 予約のない方の受付は10:30まで
	午後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受付時間		8:30 ~ 11:30	13:30 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:15	13:30 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	8:30 ~ 11:30	8:30 ~ 11:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
診療時間		9:00 ~ 12:00	14:00 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	13:30 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 11:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
休診		土曜日午後・日曜日・祝日																			

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

西富田クリニック (☎45-3600)		
月	時間	診療科
月	午前	内科 伊藤
	夕診	整形外科 嶋
火	午前	内科 松尾/森田
	午後	整形外科 嶋
水	午前	内科 松尾
	夕診	内科 谷口(第1・3・5) 砂子(第2・4)
木	午前	内科 岡
	午後	整形外科 嶋
金	午前	内科 松尾
	夕診	内科 辻本

◆診療科 内科・整形外科
◆受付時間 8:30~11:30
16:00~18:30
※第1・3・5水曜の夕診は17:00すぎから(火のみ)
※月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回整形外科の診療をしています。
お気軽に受診いただければ幸いです。



— 整形外科医師着任のごあいさつ —

大阪公立大学整形外科教室から赴任いたしました、本吉俊貴と申します。丁寧で分かりやすい診療を心がけて参ります。半年間と短い間ですが、どうぞよろしくお願いたします。

整形外科医師 本吉 俊貴

和歌山県病院協会永年勤続者会長表彰

このたび、下記の方々が和歌山県病院協会永年勤続者会長表彰を受賞しました。

医事課長 坂本 和之

看護補助者 笹本 晃子

川添診療所 (☎54-0037)		
月	時間	診療科
月	午前	内科 栩野
	午後	内科 栩野
水	午前	内科 松中
	午後	内科 松中
金	午前	内科 竹井
	午後	内科 竹井

◆診療科 内科
◆診療日 月・水・金 (祝日除く)
◆受付時間 8:30~11:30
13:30~17:00
◆診療時間 9:00~12:00
14:00~17:30

※火・木は休診です

日置診療所 (☎52-2002)		
月	時間	診療科
月	午前	内科 船曳
	午後	内科 谷口
火	午前	内科 船曳
	午後	泌尿器科 川嶋
水	午前	内科 船曳
	午後	内科 船曳
木	午前	内科 船曳
	午後	内科 -
金	午前	内科 船曳
	午後	内科 船曳

◆診療科 内科・泌尿器科
◆受付時間 8:30~11:30
13:30~16:30
◆診療時間 9:00~12:00
14:00~17:00

社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九洲 274 番地の1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

歳末たすけあい運動

歳末支援金配分事業実施

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の配分の中で、町内に住民票を有し、支援を必要とする世帯に支援金をお贈りします。(生活保護世帯、施設入所者は対象となりません)

【対象となるのは】

- (1)ひとり暮らしの高齢者
70歳以上でひとり暮らし、生活困難な世帯
- (2)重度の障がいがある方がいる世帯(年齢は問いません)
ひとりでは日常生活を送ることが難しいために介護が必要な重度身体障がい児者・知的障がい児者・精神障がい児者の方がいる生活困難な世帯
- (3)ひとり親世帯で生活が困窮している世帯
高校生以下の児童を扶養している次の世帯の方で生活が困窮している世帯

- ① 準要保護世帯
- ② 母子世帯で児童扶養手当を全額支給されている世帯
- ③ 父子世帯で②に準ずる世帯
- (4)(1)～(3)に該当しない方で、著しく生活が困窮している世帯

【申請方法】

申請書に必要な事項を記入、必要書類を添付の上、担当地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会へ提出してください。

※申請に関する書類は、地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会までお問い合わせください。

【受付期間】

11月4日(金)午前8時30分～12月2日(金)午後5時まで
(締切厳守)

【歳末支援金の支援の決定】

審査会にて審査の上、決定します。

【お問い合わせ】

白浜町社会福祉協議会



赤い羽根共同募金運動について

10月1日より赤い羽根共同募金運動を実施しております。募金へのご協力をいただきました皆さま、募金活動にご協力をいただきました町内会長・区長、班長や福祉委員、民生委員・児童委員の皆さま、誠にありがとうございます。

今年度、赤い羽根共同募金運動の開始に伴い実施しておりました街頭募金活動が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。しかし、例年街頭募金を実施させていただいている商店さまには、募金箱を設置させていただいております。

赤い羽根共同募金は、来年度の地域福祉推進事業に活用させていただきます。今後とも、ご協力よろしくお願ひします。

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございます。事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内容	会場
11/7	財産・登記	本部事務所
11/21	法律	青少年研修センター
11/28	成年後見	本部事務所
12/5	人権	

日置川支部

日程	内容	会場
11/4	法律	川添山村活性化支援センター
11/16	人権	高齢者生活福祉センター
12/2	法律	

※各相談は、中止とさせていただきます場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

福祉サービス利用援助事業 生活支援員募集のお知らせ

福祉サービス利用援助事業は、判断能力が不十分な高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などが安心して生活が送れるよう、公共料金の支払いや行政手続き、福祉サービスの利用手続きなどのちょっとしたお手伝いをする事業です。

本事業では、ご利用者の皆さまへの訪問や金融機関での入出金などのお手伝いを行っていただく生活支援員を募集しています。

福祉サービス利用援助事業生活支援員活動について、知りたい、聞いてみたいなど、少しでも関心がありましたら、本会本部事務所（☎45-2711）までご連絡ください。

※生活支援員については、活動の説明を聞いていただいたうえで、ご協力いただけるか決めていただければと思いますので、お気軽にお問い合わせください。

歳末たすけあい募金配分事業

団体組織支援事業申請団体募集

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の中で、町内で活動する福祉施設・団体（介護保険事業所を除く）の年末年始の活動に対して助成を行います。

【対象団体】 右図参照

【助成限度額】 10万円※助成対象事業費総額の90%以内。

【対象事業】 福祉施設や団体が行う年末年始の行事、学習会、交流会など。

【申請受付期間】 11月1日(火)～16日(水)

午後5時必着 ※締め切り厳守

詳しくは白浜本部（45-2711）までお問合せください。

申請区分	①施設等	②福祉団体	③特定非営利活動法人
助成対象	令和4年10月1日現在開所しており、所在する施設実績があり、社会福祉および更生保護事業を行う施設。	令和4年10月1日現在1年以上の活動実績があり、社会福祉および更生保護事業を目的とする事業を行う団体。	令和4年10月1日現在認証され活動実績があり、町内に所在する法人で、社会福祉および更生保護事業を目的とする事業を行う特定非営利活動法人。
助成欠格要件	◎行政所官庁の受託事業 ◎地域の寄付者から信頼されていないもの ◎営利目的に行っているもの ◎介護保険事業 ◎対象者及びその関係者のみで実施するもの（会員交流会等） ◎その他不相当と認められたもの		

日置川地区福祉バザー中止のお知らせ

今年度の日置川地区福祉バザーは、関係機関の実施するイベントの延期ならびに中止等に伴い、開催を見合わせさせていただきます。

例年、商品の提供にご協力いただいている皆さま、商品の回収や値段付け、販売にご協力いただいている民生委員・児童委員、福祉委員の皆さま、誠にありがとうございます。次回開催の際は、変わらぬご協力の程、よろしく申し上げます。

日置川地区バザー商品の回収について

今回の福祉バザーについて、開催の時期は未定となっておりますが、日置川地域におけるバザー商品の提供に関する相談等がございましたら、本会日置川支部までご連絡をお願いします。日程等を確認させていただき、訪問させていただきます。

◆連絡先

本会日置川支部（52-2111）まで、ご連絡お待ちしております。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

教育委員会だより

白浜町教育委員会

☎43-5830

第56回町民体育大会を開催しました

10月2日、白浜町体育協会主催で第56回町民体育大会が開催されました。本年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、総合開会式を中止し、町内各地の会場において9種目の競技が行われました。

また、白浜町の社会体育の振興に関し、功績の顕著であった1名の方に感謝状が贈呈されました。

◆白浜町体育協会功労者

楠本 彰助 氏（ゲートボール競技）



「令和4年度人権を大切にす地域づくり講演会」の開催中止について

町民の人権意識の向上と学習することの大切さを啓発するために実施している「人権を大切にす地域づくり講演会」については新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止しました。

ご理解いただきますようお願いいたします。

中央公民館だより

中央公民館

☎42-2269

シニア向けスマートフォン講座を開催します

「スマートフォンにしてみたいけど難しそう」「買ったけれども使い方が分からない」と思っている方におすすめの講座です。

使ってみればいろいろと便利なスマホを上手に活用し、今まで以上に活動範囲を広げてみませんか。

◆日時 12月7日（水）

【1回目】 午前10時～正午

【2回目】 午後1時30分～3時30分

◆場所 白浜町中央公民館 集会室（1階）

◆定員 各回15人（先着順）

※定員となり次第、締め切りとさせていただきます。

◆受講料 無料

◆申込 11月2日（水）から25日（金）まで、中央公民館窓口または電話（☎42-2269）で受け付けます。（日曜日、祝日は除く。）



町立児童館
☎45-2117

じどうかんだより

第20回「わあいわあい子どもまつり」の開催延期について

第20回「わあいわあい子どもまつり」を11月5日(土)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の開催を見合わせ、来年度に延期とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

工作教室

月2回実施している工作教室では、第1回目に「マガジンラック作り」、2回目に「ねんど工作」、3回目に「切り絵」を実施しました。

マガジンラック作りでは、のこぎりの使い方や釘の打ち方を学びながら製作しました。

ねんど工作では、作品にクリップをつけ、磁石のついた釣り竿でつって遊べるようにしました。

切り絵は、デザインナイフの使い方、皆さん苦戦していましたが、がんばってそれぞれの作品を完成させることができました。



町立図書館
☎43-2922

図書館だより

図書館員のおすすめ本

本館



「はじめてのハムスター
そでかたブック」
三輪恭嗣/監修 西東社

富田分室



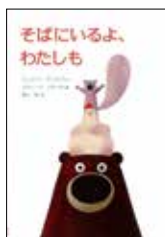
「マンガ もし世界が1つのクラスだったら 上
世界史と日本史の教養が知識ゼロから身につく」
神野正史/監修 文響社

白浜分室



「70歳が老化的に分かれ道」
和田秀樹/著
詩想社

日置分室



「そばにいるよ、わたしも」
スマリティ・ホールズ/文 スティーブ・スモール/絵
青山南/訳 化学同人

～11月の行事～

◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）
11月12日（土）、26日（土）午前11時～
本館・富田分室
※状況により、中止する場合があります。

◆休室のお知らせ（和歌山県知事選挙のため）
▷富田分室 11月27日（日）

10月29日（土）に「AR絵本おはなし会」を行いました。

今後、図書館本館・各分室でAR絵本を体験することができますので是非お越しください。
※ARとは「拡張現実」と訳され、実在する風景に仮定の視覚情報を重ねて表示することです。

Others

～ Monthly Best Photo/ わがやの STAR ...etc ～



アローハ
ALOHA!
町長です。

日増しに寒さを感じる今日このごろですが、お変わりございませんか。

秋の行楽シーズンを迎え、少しずつではありますが、観光客が増加してきています。観光庁の全国旅行支援については12月下旬まで実施される予定です。割引率は40%、割引上限額は交通付旅行商品が1泊8,000円、それ以外が5,000円となっています。クーポン券も平日3,000円、休日1,000円が付与されますのでお得です。今後は外国人観光客（インバウンド）の増加につながる国の施策にも期待するものです。

さて、今年も台風などの災害が全国各地で発生しました。当地では幸いにして台風など大規模災害はなかったものの、静岡県や他の地域では台風に伴う大雨等により大きな被害がありました。

11月以降に台風が発生する確率は低いので、今年は安心して冬を迎えられそうですが、油断は禁物

です。台風のシーズンは去りましたが、南海トラフを震源とする大規模地震、津波を警戒しなければなりません。

先般、中区で夜間の津波避難訓練が実施されました。中区では今年の夏以降3回に分けて夜間の訓練を行っています。住んでいる地区によって避難場所が決まっており、それぞれの避難場所を目掛けて夜間に訓練するものです。今回は西山を上り、クオリティソフト様まで避難する訓練でした。夜間は照明が少なく、視界が悪いので危険を伴います。訓練で見えてきた課題があります。津波到達想定時間内に逃げ切れるか、懐中電灯やラジオ、スマートフォンなど最低限の常備品を持ち出せるかなどです。

今回の訓練で浮き彫りとなった課題等を共有し、地域ごとの避難訓練や勉強会に活かしてもらえれば幸いです。

～今月のおすすめ写真～

**Monthly
Best Photo**

白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を閲覧した人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（9月15日～10月15日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、10月12日（水）に投稿された「オフィスカラウド9」の開所式の様子を掲載した記事で819人の方が閲覧しました。



我が家の
STAR



Smile Photo

○白浜町 堅田 在住

(左) 小山 恵^まちゃん (令和 2年11月24日生)
(右) 紗^さ礼ちゃん (平成30年 6月15日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

これからもいっぱい楽しく遊ぼうね♪

父 拓^{たく}也 ・ 母 陽^{よう}子

『わがやのSTAR』募集中!!

「広報白浜」では町内在住で小学生までのお子さんを「わが家のスター」として掲載しています。

両親のメッセージとともにお子さんの笑顔を掲載してみませんか? まずは、電話にてお問い合わせください。

☎ 役場総務課企画政策係 ☎ 43-6598



日置川に注目!

地域おこし協力隊卒業生からのお便り

皆さんこんにちは。

元白浜町地域おこし協力隊の福永です。

月日の流れは早いもので、市鹿野地域に移住してから気付けば5年経ち、次のような出来事がありました。

- ・茶、水稲、自然薯の兼業農家になった
- ・シカ、イノシシ(最近サルも)を駆除することになった
- ・空き家を借りてリフォームすることになった
- ・自分の作った色々なお茶を販売するようになった

自分のお茶の販売は初年度ということもあり芳しくありませんが、地域の方々の温かいご支援もあり、なんとか形になりました。改めて感謝申し上げます。

しかしながら、自分にせよ市鹿野地域にせよ、これから先を楽観視できない状況はあまり変わっておりません。高齢化ゆえの人口減少は仕方ないとしても、事業経費の増加



やインボイス制度による経理負担の増加は、私に限らず多くの地域の将来を担う小さな事業者たちへの大きな逆風となるでしょう。

それでも市鹿野地域に住んで思うのは、目と手が届く範囲の共同体、自然の動植物と生活圏のせめぎあいにある環境の方が私には合っているということでしょうか。

見知っただれかが歩いていく様子が見えたり、夜に水田でカエルが鳴いたり、夜家の裏にシカが居たりする情景は、多くの人が住まう場所より余程安心します。

今年も休耕田に花を植える事業を行っていますので、来春はのどかな市鹿野地域に来てみてはいかがでしょうか。

事業者の
みなさまへ

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「**適格請求書等保存方式**」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された
請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】 0120-205-553

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

